

平成30年度第1回 定期（財務）監査実施計画

監査の種別	定期（財務）監査								
監査の対象	市民文化局、会計室、消防局								
監査の範囲	平成29年度及び30年度の財務に関する事務の執行（必要に応じて他の年度も対象とする。）								
監査の期間	平成30年9月3日から同年11月下旬まで								
監査の方法	<p>行政情報システムの検索等の機能を活用した確認・審査を基本に、電子決裁以外の分の書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行う。</p> <p>また、対象部局に対する前回監査での指摘事項について、改善状況を確認するとともに、対象部局ごとの事業実態や各執行課の特色を踏まえて実査を行う。</p> <p>なお、必要があると認められる場合、地方自治法第199条第8項に基づき、関係人調査等を行う。</p>								
監査の項目 及び 主な着眼点	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算執行事務 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。 2 収入事務 調定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。また、債権管理事務は適切に行われているか。 3 支出事務 違法、不当又は不経済な支出はないか。 4 契約事務 契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。 5 財産管理事務 財産の取得、処分及び管理は適正に行われているか。 								
監査の日程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成30年8月上旬</td> <td style="width: 70%;">実施通知</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月3日</td> <td>監査開始</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月下旬</td> <td>監査委員会議</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月上旬</td> <td>監査結果の提出及び公表</td> </tr> </table>	平成30年8月上旬	実施通知	平成30年9月3日	監査開始	平成30年11月下旬	監査委員会議	平成30年12月上旬	監査結果の提出及び公表
平成30年8月上旬	実施通知								
平成30年9月3日	監査開始								
平成30年11月下旬	監査委員会議								
平成30年12月上旬	監査結果の提出及び公表								